

令和2年度一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

本市独自の新型コロナウイルス感染症対策として実施している、市内中小企業及び個人事業主への支援について給付対象者を拡大するほか、保育園及び小中学校などにおける感染防止対策など、緊急を要する経費について補正予算を編成する必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により5月25日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものとします。

☆歳出予算 832,430 千円

【歳出予算の内訳】

1. 中小企業及び個人事業主への支援<拡大> 801,081 千円

- ① 事業者緊急支援事業臨時給付金（給付額：上限20万円） 801,081 千円
給付金支給対象者の拡大・・・NPO法人及び医療法人など4,000件

2. 感染症拡大防止への対応 31,349 千円

- ② 保育園及び幼稚園における感染拡大防止用品の購入 14,000 千円
（令和2年度新規開設認可保育園22園及び公立幼稚園6園）
- ③ 学校再開に向けた感染拡大防止用品の購入（公立小中学校及び特別支援学校） 9,629 千円
- ④ 障がい者支援施設への感染拡大防止用品の購入補助 6,720 千円
（地域活動支援センター9箇所及び日中一時支援事業所19箇所）
- ⑤ 感染者家族等への支援（外出が制限されている方への食糧等の配布支援） 1,000 千円

☆歳入予算 832,430 千円

【歳入予算の内訳】

- 国庫支出金 19,702 千円
- 県支出金 4,680 千円
- 繰入金（財政調整基金繰入金） 808,048 千円